

登録と狂犬病予防注射をお忘れなく



狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬については生涯一度の登録と年一回の狂犬病予防注射を受けさせることが、飼い主に義務づけられています。

問合せ先 環境対策課環境保全係 ☎2213

平成27年度 犬の登録と狂犬病予防注射日程表

実施月日	曜	実施場所	実施時間
4月6日	月	旧板戸公民館前	9:30~9:50
		原田区駐車場	10:10~10:40
		外浦区集会所	11:00~11:20
		柿崎公民館前	13:00~13:30
4月7日	火	須崎漁協前	13:50~14:20
		蓮台寺公会堂前	9:30~10:00
		河内公会堂	10:15~10:45
		稲生沢公民館	11:00~11:30
		本郷公民館	13:00~13:30
		中公民館	13:40~14:00
4月8日	水	賀茂保健所	14:15~14:45
		田牛バス停横	9:30~9:45
		朝日公民館	10:00~10:40
		大賀茂公会堂	11:00~11:40
4月9日	木	中央公民館	13:30~14:20
		落合1号橋リサイクルステーション	9:30~9:45
		須原区民会館	10:00~10:20
		基幹集落センター	10:35~11:10
		北湯ヶ野集会所	11:30~11:50
		横川・千代田屋前	13:40~14:00
4月10日	金	加増野バス停横	14:15~14:30
		市民文化会館駐車場	9:30~11:00

下田市では、左記の日程で登録と注射を行いますので、最寄りの会場へ犬を連れてお越しください。狂犬病はすべての哺乳類に感染することが知られており、人も例外ではありません。発症すれば有効な治療法もなく、ほぼ100%死亡してしまう恐ろしい病気です。東南アジアを中心に今なお年間5万人以上が狂犬病で亡くなっております。必ず予防接種を受けさせましょう。また首輪等に鑑札・注射済票を装着するようにしましょう。

犬の登録が済んでいる場合

予防注射のみ行います。愛犬手帳と案内ハガキを必ずご持参ください。

注射料金 3,400円

犬の登録をしていない場合

会場で登録手続きと、予防注射を受けてください。

登録料金 3,000円

注射料金 3,400円

生活習慣病の進行



※日程は後日お知らせします。

結果を通知します。結果によってメタボリックシンドロームの疑いがある方には特定保健指導という健康づくりに向けたプログラムもご用意していますので、ぜひご利用ください。

6月からは各地区を回ります。6月から7月にかけて、いつものように公民館などで開催します。

毎日の健康は「きづき」から 特定健診 予約制



予約は3月23日(月)から 健康づくり係 ☎2217へ

●特定健診(予約制)日程表

月日	曜日	会場
4月21日	火	賀茂医師会館
4月22日	水	賀茂医師会館
4月23日	木	市民文化会館
4月24日	金	市民文化会館

●受付時間

13時~14時30分
※20分間隔で予約受付

●料金

国民健康保険 1,000円
後期高齢者医療保険 500円

4月の特定健診は 予約が必要です

対象者

40歳以上の国民健康保険、又は後期高齢者医療保険に加入している方

申込方法

直接窓口に来ていただくか、電話で予約をお願いします。

申込・問合せ先

市民保健課健康づくり係 (5番窓口) ☎2217

その他

予約受付後に採尿キットなどを送付いたします。注意事項など、詳細は同封する書類をご確認ください。

健診を受診した後は

受診日から約1か月半後に結果を通知します。

メデイカル 通信



今月は当院から回復期リハビリテーション病棟のご紹介をさせていただきます。

現在、賀茂医療圏における回復期リハビリテーションの病床数は非常に不足しています。当院では、平成25年10月より49床の回復期リハビリテーション病棟(以下回復期病棟)を開設し地域の皆様に満足度の高いリハビリテーションサービスが提供できるよう目指し、約1年がたちました。

回復期病棟とは、脳血管障害や骨折の手術など急性期の治療を受け、病状が安定した患者様の機能の回復や日常生活動作の向上を図り、社会復帰や在宅復帰を目指して集中的にリハビリテーションを行う病棟です。

回復期病棟では医師・看護師、看護助手、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、医療ソーシャルワーカー、管理栄養士、薬剤師などの多職種が協力して、患者様やご家族の希望に沿って、何が必要な

のか?どのようにすればいいのか?を話し合い、全員が共有し一丸となってリハビリを行うていきます。

安心した入院生活の中でリハビリスタッフを中心に機能や能力の改善をはかり、病棟スタッフを中心にそれを積極的に生活動作に取り入れ日常生活に必要な動作の獲得を図っています。また、在宅復帰や社会復帰に向け家庭訪問をさせていただきます。環境調整(手すり設置や段差解消、福祉用具の選定など)や介護サービスの調整をケアマネージャー・福祉用具業者と共に計画を立てていきます。

さらにご家族の方へ介護指導や注意点の説明などさせていただきます。外出・外泊訓練をして安全な在宅生活を迎えていただくこととなります。

回復期病棟としてまだまだ不十分な点があるかと思いますが、来年度もリハビリスタッフを増員してさらなる充実を図っていく、皆さんの笑顔が見られるように成長していきたいと思っております。

問合せ先
下田メデイカルセンター
☎2525

固定資産税に関するお知らせ

平成27年度の土地や家屋の価格等縦覧簿の縦覧と固定資産課税台帳の縦覧ができます

土地及び家屋価格などの縦覧

固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋の平成27年度の固定資産税評価額について周辺の土地や家屋の評価額と比較することにより、評価額が適正かを判断していただく制度です。

縦覧することができ方

固定資産税を納めている方(納税者)とその同居家族、納税者の委任を受けた方及び納税管理人

縦覧期間

4月1日(水)~4月30日(木)

手数料

無料

本人確認 運転免許証など本人確認できるもの、認め印、委任状(代理の場合)を御持参ください。

固定資産課税台帳の縦覧

平成27年度の固定資産税算出の基礎となる課税台帳を確認できます。

縦覧することができ方

納税義務者とその同居家族、納税義務者の委任を受けた方、納税管理人及び土地や家屋を借りている方

縦覧期間

4月1日(水)以降通年(平日)8時30分~17時15分

手数料

4月30日(木)まで無料

※5月1日(金)からは有料 ※両期間ともにコピーは別途(1枚10円)。

本人確認

運転免許証など本人確認できるもの、認め印、委任状(代理の場合)、土地や家屋を借りている方はその契約書を御持参下さい。

審査の申出について

平成27年度の固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合には、固定資産の価格等を登録した旨を公示した日から納税通知書を受けた日後60日までの間に文書をもって下田市固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることが出来ます。

納期限内に納めましょう

固定資産税の第1期の納期限は4月30日(木)です。
問合せ先 税務課資産税係
(窓口⑧) ☎2218